

## 平成30年度滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成30年6月5日(火) 13:30~15:15
- 2 開催場所 滝沢市役所4階中会議室
- 3 出席者 (委員)  
大沼まゆ委員、野村一美委員、白澤仁委員、高橋正俊委員、山口淑子委員、小山尚元委員、安保裕子委員、森田恵委員、中田真理子委員、工藤純世委員、石川瞳委員、大塚健樹委員、高橋勝秋委員、角替三記委員、藤村一夫委員  
(市側出席者)  
健康福祉部長 小川亨  
児童福祉課長 丹野宗浩  
児童福祉課総括主査 村田方洋  
〃 総括主査 佐々木澄子
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事  
(1) 子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び子ども・子育て支援事業について  
(2) その他

### 会議経過

#### 1. 開会

事務局：本日は、お忙しい中お集まりいただき誠に有難うございます。本日はよろしくお願ひいたします。それでは定刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。尚、本日は傍聴席にお一人おいでいただいておりますので、ご報告させていただきます。それでは、次第に入ります前に、本日は新たな任期として第1回目の開催となりますので、委員の皆様健康福祉部長より委嘱状の交付を行います。恐れ入りますが、代表受領とさせていただきます、代表以外の皆様におかれましては、机の上に委嘱状をお配りしておりますので、申し訳ございませんが、これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。代表につきましては、名簿の1番始めということで大沼委員にお願ひいたします。

～委嘱状の交付～

事務局：大沼様ありがとうございました。任期は平成32年3月31日までとなりますので、よろしくお願ひいたします。本日の会議の開催にあたり、柳村典秀市長よりご挨拶申し上げますところでございますが、所用のため、小川健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

#### 2. 部長挨拶

部長：改めまして皆様こんにちは。健康福祉部長の小川でございます。子ども・子育て会議の開催に先立ち、市長に代わりまして一言ご挨拶申し上げます。

まずもって、委員の皆様にはご多忙中この委員をお引き受けいただき、本日もお集まりいただきまして大変ありがとうございます。この会議は、市町村が「子ども・子育て支援事業計画」を策定する際に意見を述べるとともに、市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等を調査審議いただく機関でございます。今、国におきましては、幼児教育・保育の無償化ということで施策を推進しておりますが、多く

のことは滝沢市の財政負担も発生することから、様々な事業の調整をしながら財源確保にあたっていかなければならないと思っております。

さて、市におきましては平成27年3月に「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたが、国の基本的な指針により、中間年である平成29年度に、市内の需要動向を踏まえながら、平成30年度と平成31年度の量の見込みや確保方策につきまして見直しを図り、事業を実施していくところです。それにつきましては、今日若干の説明があるということでございます。

委員の皆様には、本市における子育て支援の推進のために、それぞれのお立場で、様々な視点からご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

簡単ではありますが、本日の会議にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

### 3. 会議の成立

事務局：本日の会議の成立ですが、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条により、「委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」と規定されております。本日の出席委員は15人全員でありますので、会議を開くことができますことを報告致します。尚、本日の議事録につきましては、議事録署名人より署名をいただきまして、市のホームページに公開させていただきたいと思っております。また、資料の確認ですが、事前にお配りした資料をお持ちでない方は、予備がございますのでお申し出ください。

### 4. 委員自己紹介

事務局：それでは、平成30年度の第1回目の開催でございますので、まずは、市の出席者の紹介をさせていただきます。

～部長・事務局自己紹介～

続きまして、委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと思います。席順により1番の大沼様から順番にお願いします。

～委員自己紹介～

### 5. 会長・副会長の選任

健康福祉部長：それでは次第の4に入ります。子ども・子育て会議設置条例第5条の規定では、委員の互選により会長及び副会長を選出させていただきまして、会長が会議の議長となることとなっております。会長が選出されるまでの間、私が進行させていただきますのでよろしくお願い致します。それでは会長の選出に入ります。委員の皆様にお諮りいたします。会長の選出方法はいかがいたしましょうか。

委員：事務局一任。

健康福祉部長：事務局一任とのご発言がございましたが、よろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

健康福祉部長：それでは事務局からお願いします。

事務局：事務局といたしましては、前回と同様に会長を大塚委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声により承認～

健康福祉部長：ありがとうございます。それでは、大塚委員に会長をお願いし今年度スタートするというところで、皆様よろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

健康福祉部長：それでは、大塚委員に会長をお願いいたします。会長が選出されましたので、ここからの進行は大塚会長にお願い致します。

会 長：それでは引き続きということで、会長を務めてさせていただきます大塚と申します。どうぞよろしくお願い致します。3回目となりますが、皆様のご協力を得て会議のほうをスムーズに進めながら、子どもの育ち、子育て会議としての使命を果たしていきたいと思っております。どうぞ忌憚のないご意見等々よろしくお願い致します。

それでは、副会長の選出に入りたいと思っておりますが、方法についていかがでしょうか。引き続き事務局一任でよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：それでは事務局案をお願いします。

事務局：事務局案といたしましては、前回と同様に小山委員に副会長をお願いしたいと考えております。

会 長：皆様いかがでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：それでは小山副会長よろしくようお願い致します。就任のご挨拶をお願いします。

副会長：微力ですが、会長さんと一緒にこの会を活性化できるよう頑張らせていただきます。よろしくようお願い致します。

## 6. 議事録署名人の指名

会 長：続きまして、次第の5の議事録署名人の指名ですが、名簿順に大山委員と野村委員をお願いしたいと思います。よろしくようお願い致します。

## 7. 議 題

会 長：それでは、次第に沿って進めて参ります。議題に入ります。議題の(1)子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び子ども・子育て支援事業について、事務局からご説明をよろしく申し上げます。

～事務局説明 議題(1)について、資料に基づき説明 ～

会 長：どうもありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、なにかご質問、ご意見があればよろしく申し上げます。

委 員：素朴な疑問ですが、盛岡市には児童センターがあるのに、滝沢市にはどうしてないのですか。

事務局：児童センターは誰でも行けるもので、学童保育クラブは、そこに申し込んで必要だと認められた子どもたちが行くものです。いきさつはわかりませんが、滝沢市では児童センターが昔からありません。

部 長：おそらく児童センターの設置については、法的には任意のものであり、その中で滝沢市はそれを使わなかったということかと思われまます。但し、滝沢市には、児童館というものは何件かありますが、委員のいう児童センターとは異なるものです。規模の話もあるかとは思いますが、例えば老人福祉センターだと滝沢は1ヶ所だけ。盛岡市だと人口規模からいって複数あります。滝沢も市になってまだわずかで、そういった歴史的経緯もあると思っております。

委 員：それに関連しているかわかりませんが、障がい児療育支援事業の充実とありますが、就

学前の障がいを持った子供達を保育園・幼稚園でもお預かりしているようですが、やはりこれは、専門の方たちがやるべきではないかと思います。盛岡市でいえば、ひまわり学園さんのようなものを滝沢では全然お考えになっていないのでしょうか。

委員：放課後等デイサービスはありますよね。

委員：それは、就学後の子供達の行くところで、就学前の子達が行くところではないです。就学前の子達は、市内の保育園・幼稚園等に行っていると思いますが、何人か気になる子ども達がいると思います。昨日、就学指導委員会がありました。就学前のお子さんたちで、気になる子が毎年増えていますので、その子たちの養育について考える時期が来ているのではないかと思います。

事務局：放課後等デイサービスが、小学校入学後の障がい児のサービスで、そのほかに障がい児発達支援というサービスが児童福祉法のほうであります。担当が地域福祉課ですが、滝沢市では、今この事業を実施する事業所がないというのが現状です。ワーカーズコープさんとかやってみたいという事業所さんもありますし、みたけ学園さんにもお願いできないかというお話しをさせていただいたりしていました。ただ、みたけさんに関しては、都南へ移転してしまうので、ちょっと難しいかなというところがあります。サービスのメニューとしてはありますので、滝沢市としてもどこかやっていただければ、お願いして実施していきたいとは考えていましたが、今は盛岡市さんでやっているところに何人かお願いしているのが現状です。

委員：みたけさんは全部移ってしまうわけではないですよ。

事務局：学園の機能は全部移ってしまいます。園が若干残る程度です。ただ、細かいところはまだ決まっていないようです。だから、地域生活支援事業といいます。国の負担金でやる事業ではなくて、それより小さな事業を残すか残さないかというのは、まだ未定のようです。

委員：ありがとうございます。進んでいるということによろしいでしょうか。

事務局：市内で事業をやってくれるところがあれば、ぜひやりたいです。それから、障がい福祉計画を策定するときに、事業所に対し、新たに障がい児発達支援をやりたいかというアンケートをとったのですが、やってみたい、検討中というところが何件かありましたので、将来的には市内にもでてくるのではないかと、期待しております。

委員：では会長さんにお聞きします。教育としては、障がいを持つお子さんに対しての教育のしくみ、授業等はあると思いますが、進んでいるものでしょうか。

会長：幼稚園免許・保育士資格を出しておりますが、保育士免許に関しては10年位前から障がいを持ったお子さん達が増えてきたというところで、授業をしております。脳的なところまた、育ちのところで似たような症例がみられるというケースがありますので、幼児期はなかなか分けるのは難しいところがありますが、専門の先生に来ていただき、研究をしております。正直言って、幼児期の障がいについては、全国的にも研究がされている分野とはいえないので、先んじて研究しております。特に保育士現場では歓迎されているところではないかと思っております。実は10年に一回幼稚園免許に限らず教員免許というものは、再課程認定という文科省へ新しくカリキュラムを提出するのですが、その中に特別支援の科目は先生になるには全員とらなければならないと来年度からなるように申請しております。ですので、来年度から特別支援を学んだ先生方が何年後かには現場にでるような形になります。幼児期・小学校・中学校・高校と教員免許をとるためには、必ずそういう支援についての勉

強をしなければならないことになります。これまでは、養護とか特別な免許の先生のみでしたが、これからは普通免許を取るようになるというところでカリキュラムが進んでおります。教育の現場ではこのように進んでおり、こういう状況の中で生徒を送り出すときには、障がいについても十分勉強させて出しているつもりではありますが、いかんせん学校の中のことで、現場のほうでさらに事例を踏まえながらさらに深めていただけたらと思います。

委員：先ほどの課長さんのお話で、盛岡市のひまわり学園みたいなものを滝沢市でも作ろうという構想があるということでしょうか。

事務局：あのような立派なものではなくて、障がい児発達支援という事業をやってくれる事業所さんのことです。

委員：未就学児を対象としたものを進めていきたいと。

事務局：私今児童福祉の課長になってしまいましたので、これに関しては地域福祉のほうでやっている話です。もうひとつ言うと、地域福祉の方では、自立支援協議会という障がいに関係する事業所さんとかご本人とか家族会とかが集まって、滝沢の将来の障がい福祉についてどうしていこうという協議会を作ったのですが、今年の4月からこども支援分科会というものを作りまして、子どもに特化して話し合っていきたいと思いますというものができましたので、こちらのほうで更に揉んでいくのではないかと考えております。

委員：今健康推進課でやっている幼児教室がいつも満杯ですよね。申込をしても3か月待つという。そういう機能を移行するようなものを作りたいということでしょうか。

事務局：私は昨年まで地域福祉課の課長をしていたものですから、障がいの話についてはできましたが、幼児教室については、すみませんがよくわからないところです。

事務局：幼児教室は、ちょっとした集団で、保護者と一緒にやっていくようなものです。

委員：就学審査のときになると、よく話があがりますよね。そういう幼児教室に通った子や、巡回指導とかでサポートしていただいているような子達が行くようなところであれば、私たちとしても心強いというか、就学にあたってサポートがきれてしまうような感覚があります。

会長：今の話は、ぜひ作ってほしいというご意見として承ってよろしいでしょうか。

委員：作ってほしいではなく、作るべきじゃないかなと思います。

委員：盛岡にあって、滝沢の子が通っている現実であれば、作っていただくのがよいかと。

委員：実際増えているのが現実ですよ。

会長：では、お願いということでもよろしいでしょうか。

委員：これからは、障がいを学んだ学生さんたちがでてくるということですので、ぜひ。

会長：ただ、教える先生が少ないということもありまして、まだ暫定のところがあります。

委員：卒業してすぐにできるものではなく、現場を何回も踏んで、いろんなお子さん達と会って判断力とか身につけるでしょうし、少し長期的にやっていかなければならないという。

会長：そうですね。こういうあたりが行政さんとか、現場とか、我々のような大学とかが協力し合ってやっていけばいいのではないかなと、今のお話を伺って思っておりました。要望として受け止めていただけるとありがたいと思います。

部長：子供たちの発達とか障がいに伴っての、育て方、育ち方といいますか、これについては、今現在幼稚園・保育園等で巡回指導をしながら、特別支援に該当しそうな子供達を拾いあげ、そういう子供達を見守りながら、小学校に入学するときには、就学指導委員会等で普通学級で大丈夫だとか、特別支援学級に入れるべきだとか、あるいは通級で普通学級と行き来する

など、あるいは、それらの学級で難しい場合は特別支援学校といった選択になっていくのかと。国のほうでは、今はできるだけみんなで一緒に育てようと、インクルシブ教育などという言い方をしますが、どうしても手を差し伸べる必要がある子達については、やはりそういった施設が大切になってきます。市立で建てるというのはなかなか難しい話なので、先ほど話のありました市内でやってみたいという事業者の方たちをサポートしながら、相談に応じていきたいと考えておりました。

委員：ぜひ、やっていただきたいです。ひまわり学園さんは、子どもの通所だけではなく、家族丸ごとサポートしているようですね。就学前のお子さんの場合、育てとか環境にも左右されます。家族とか、そのお子さんに接する人たちも指導を受けていけるという施設を滝沢市でもやっていただきたいと思います。

会長：はい、貴重なご意見をいただきました。他になにかご意見等ありますでしょうか。

委員：学童保育の観点から少しお話させていただきます。保育園や幼稚園さんは巡回指導が入るのですが、学童のほうは、情報が全く入ってこないまま、グレーゾーンのお子さんが入ってきます。もちろん親御さんがお話ししてくださればいいのですが、なかなかお話ししてくれないこともあります。系列の保育園から上がってくるお子さんと、情報が入ってきますが、系列保育園ではない学童も多いものですから、支援が必要なお子さんがどういう子なのかというところが、入ってくる状態でわからないので、私たちは一からやらなければなりません。学童にも、巡回指導で入ってくださることはできないでしょうか。就学後の支援もしていただきたいということです。

部長：今の巡回指導というものは、就学までのお子さんを対象に、いかに適切な就学につなげるかというものです。ただ、学童さんとしても切実な問題として起こりうるということですので、学童保育は学校との連携ですね。国の方も、学童保育に対しての加算として、障がい児に限ったことではないでしょうし、地域との連携などもいろいろお願いされているとは思いますが、いずれ就学して一定のところに落ち着いた子供達の情報について、学童との連携というのはあればいいのかなとは思いますが、藤村委員、そのあたりいかがですか。

委員：うちの小学校区には、第1，2，3学童があります。よく、学校行事のたびにおいでいただいて交流しています。こないだもあるお子さんについて、その後どうなってますか、などと話したり交流しております。

委員：そうですね、去年、一昨年あたりからそういう聞き取りとかやってますよね。

委員：学校とも連携はあって、学校から若干の情報は入ってくるのですが、全ての情報が入ってくるわけではありません。オブラートに包んだ感じの言い方なので、この子は支援が必要なお子さんなのかどうなのかというところは、1対1で何か月も過ごしてようやくわかるという感じです。幼保小の連携などがあって、学校のほうは情報が入ってくるのですが、学童には全く情報が入ってきません。学童によっては、学校と全く連携がとれないところもあるようなので、うちのほうの課題として、もっと働きかけていかなければならないところだとは思いますが。学校でも先生が代わると対応が変わる場合もありますが。

委員：学童に入っている子というのは、学校でわかるものですか。

委員：そうですね、わかります。

委員：情報としてなのですが、私は以前宮城県の児童館で勤めていて、仙台市は児童館が学童保育の役割をしています。その時の館長もグレーの子たちの情報に困っていて、おそらく個

人で学校にお聞きしたり、入っていた保育園等に自ら出向き、情報をもったり、また、入る前に子どもと保護者と個人面談などをしていて、すごく大変そうでした。ただ、それがあると事前の準備というか、例えば個別にクールダウンできる部屋を作ったりとかしていました。先ほど話がでたように、先生が代わってしまうと、コミュニケーションが切れてしまい、また一から始めなければならないので、そういうふうにしましょうという決まりがあったほうがやりやすいのかなと思います。

委員：そうですね。決まりがあったほうがまだやりやすいのかなとは思いますが、今は本当にグレーの子が多くて、年齢とともに落ち着く子もいれば、年齢とともに激しくなっていく子もいるので、その支援をどのように対応していくかというのが私たちの課題です。

委員：保育園での巡回相談の対応の記録をそのまま引き継げば、それが子どもにとっても一番いいことだと思います。

委員：親御さんからは、保育園、幼稚園でこう言われましたとはなかなか言ってもらえません。

副会長：会議の進行ですが、これは子育て会議で議題が二つあります。せっかく事務局で実施状況について4つのことが示されていますので、それを一つ一つまとめていったほうがよいのではないのでしょうか。学童保育についても思うところはいろいろありますが、まずは、私たちが計画したものに対しての実施状況ですので、それに沿って行けばこの会議がよりまとまるのではないかと思います。

会長：わかりました。ありがとうございます。それでは、一つ一つ精査させていただくことで進めさせていただきます。まずは、基本目標1について、何かございますか。

副会長：平成30年4月段階で待機児童数27名とありますが、これについては解消に向けていろいろ政策がなされているわけですが、たとえば私たちの協会では、子育て支援センターを設けておまして、保育園にどうしても入所できない方が子育て支援センターに何名かみえています。そして入所を待っている。この27名という数はそれほど少ない数でもないかと思いますが、例えば、30年度にこの解消に向けてのお考えがあればお聞かせいただきたい。

事務局：30年度に関しては、特に新しいものをやるとか、事業を展開するとかは特にございません。但し、31年度以降については、いろいろお話をいただいておりますし、こちらのほうからもいろいろお願いをしている状況もありますので、若干ではありますが、待機児童は解消していくだろうなと思っています。但し、資料2ページの下の保育所入所率の推移ですが、28年度57.15%、29年度60.85%のとおり、子どもの数は減っていますが、保育所に入所する数は増えています。このあたりをもう少し分析していかないと、いくら保育所を作ったり、定員を増やしても、あまり待機児童の解消にはならないのかなという気はしています。国の方も31年度の10月でしたか、消費税を8%から10%に上げて、その増収分をあてて、認可外保育利用者にも補助を出すとか、学童の定員を50万人に増やすとか、いろいろ策を出してきていますので、この計画についても見直さなければならない時期にきていると思いますので、今年度もう1度この会議を開いて、国の動向もある程度出てくると思いますので、待機児童についても皆さんとお話ししながら計画を考えていきたいと思っています。30年度においては、新しい政策をだすとかはありません。個人的に言いますと、施設型も大事ですが、そろそろ地域のほうも考えていかなければならないと考えていました。

会長：はい、ありがとうございました。ほかに基本目標1について何かありますでしょうか。

～特になし～

会 長：では、基本目標2に進めさせていただきます。何かございますか。

副会長：学童の話ですが、子どもの様子がわからないとか、またこの資料に学童の数字がないので、定員がどれくらいで入所できない人がどれくらいいるとか、その辺の数字的な資料がありませんので、わかりましたら教えてください。

委 員：併せて運営主体、法人と父母会でどうなっているか、利用料金などの資料も欲しいです。

事務局：ホームページに詳しく載っていたか、覚えておりませんし、今手元に資料を持ってきておりません。申し訳ありません。また機会がありましたらお示ししたいと思います。

委 員：病児保育も載せていいんじゃないですか。どのくらいの利用があるかとか。

委 員：お断りすることもあるんですね。うちは極力職員総出で対応してお断りしたくないので、3人に1人とか2人に1人とかの体制でやっていますが、どうしてもマンパワーがなくて預かれない時もあります。季節によってもあります。

委 員：病児保育は小学生は行けないと勘違いされている方もいます。料金がいくらとか、山口クリニックさんを受診していないと預けられないのかと思っている親御さんもいます。

委 員：こないだ私も児童福祉課にお願いしたのですが、入所申込の段階で病児保育のチラシを配ってくださいと。

委 員：以前はフリーパスで預かっていたのですが、状態のひどい子がいて、それからは、必ず1回は診察してからお預かりするようにしています。お預かりする段階で様子をみないと、把握できないし、責任もってお預かりできないので。極力全部受けるようにはしていますが、感染症が多いですからね、お互いに移っちゃいけない。部屋が4つ位あるので、4人の保育士が必要だとなっています。こういう病児保育の数字も載せてもらった方がいいと思います。

会 長：そういった数字も資料に載せてもらったほうがいいですね。

事務局：今、わかる範囲で学童についての数字をお話しします。今放課後児童クラブに通っている人数が777人います。運営については、父母会で運営されているところが12、社会福祉法人さんが2、学校法人さんが1、NPOが1の計16です。待機も今はいないです。学童さん同士で調整を行っていただいている関係で、今はいないです。

会 長：ということですが、よろしいでしょうか。

副会長：いずれ、資料によりますと、滝沢市は単独予算を組んでいるということですので、私はすごく優位していると思います。

会 長：そのほかありますかでしょうか。

委 員：児童虐待についてですが、先日要対協の会議にも出席させていただき、その場でもお話ししたのですが、乳児家庭訪問をして、家庭児童相談員の養育支援となっているようです。要望なのですが、保育園の立場として保育園のほうからも家庭訪問してもらいたい家庭があります。家庭児童相談員の役割といますか、これも新しいお仕事なのでこれから広がりができると思いますが、ご説明をお願いします。

事務局：子どもをみて「あれ？」と感じたり、保護者さんとの接し方で気づくことができるのは、最先端である園さんのほうだと思いますので、そういったところで私どものほうにお知らせいただくと、通告・受理ということに関わらせていただきます。こういった形で関わっていくかということについては、組織としてみんなで話し合いのうえになりますが、訪問に行くことはできると思います。まずは情報をこちらのほうにいただきたいと思います。よろしく

お願いします。

事務局：「189（いちはやく）」とあるので、いつもすぐ電話をしてしまって申し訳ないのですが、二の足をみんなが踏んでしまって手つかずの状態であることが一番怖いというか、かわいそうなことだと思います。

会長：虐待をみかけましたら、我々には通告義務がありますので、よろしくお願いします。基本目標2については以上でよろしいでしょうか。

～特になし～

会長：では基本目標3に進ませていただきます。何かありましたらお願いいたします。

委員：幼稚園に毎日いる中で200世帯、200人の子供達をみっていますが、いろいろな面での虐待というのは、ないわけではないですが、日々家庭に接している中でもっと感じることは、子供達が育っていないなということです。幼いなとか、これもできないまま3歳になってるのかと思います。たとえば食事のときにスプーンが持てないとか、持つことさえも嫌がったり。オムツもそうですが、身につけて園に入ってきてほしいのですが、身につかずに園に入ってくる子が多いです。資料7ページの方向性の中に「家庭での育児機能は低下し、父母の育児不安や負担が増えてきている中」という文言がありますが、そういったところに直接対策をしているというのは、どういった事業になるのでしょうか。おそらく、妊娠中から子育て意欲を高めるとか、子どもがかわいいと思えるようなそういう取り組みをなさっているとは思いますが。実際生まれてきてから、お母さんたちの不安に寄り添うような事業と言うのはどういったところになるのか教えていただきたいです。

会長：7ページのところですが、そういうのに対応している事業等はどのようなものがあるのでしょうか。

事務局：母子保健の保健師からもっと詳しく聞いてくればよかったのですが、私が聞いている範囲でのお答えになってしまって申し訳ありません。子育て世代包括支援センターに関わってきますが、子が産まれる前の妊娠届のときからの母との関わりが始まっております。そこから心配事などを聞き取り、実際に生まれてからは健診から育児相談に繋げていって、その前に乳児全戸訪問という家庭訪問もありまして、かなり詳しく家庭状況等は聞き取っていると思います。そのうえで、いろいろなことが心配だなとか、お母さん一人に負担がかかっているなとかそういった状況を情報として得ていただき、中には児童虐待に繋がる可能性があるということで、私どものほうに話がきて、家庭児童相談員が伺ったりという流れもありますし、随時いろいろな面で保健師と一緒にあって関わりを持っていくというところで、育児不安の解消とか、話の中でこういったサービス使えるよとか、子育て支援センター行ってみたら、一緒に行ってみようか、保育園に申込してみたらとか、そういった手助けになるような支援をこちらでは行っています。そういう中で、園さんや病院さんとのやりとりが随時発生してきます。ただ、園長先生がおっしゃるような全体的な未就学児のレベルアップになかなかつなげてはいない、というのはそのとおりかと思います。

委員：そのアップするというのは、現実的にどうすればよいのかと思っています。私どもも親子で遊びにきてもらった際に、「オムツがないと遊びに集中できるよね。」といった感じでチクチクとお母さん達に言っていますし、いろんなセンターでそういう活動はなされているとは思いますが。小学校の校長先生などに幼稚園で育ててほしい力などと言われると、「そうですね。」とは言いつつ、心の中では、「もう少し大きくなってからきてほしいな。」と

思ったりします。そこら辺を公的なもので何かできないでしょうか。滝沢市の行政の中で何か練っていただけるといいなと思います。

会 長：ありがとうございます。幼稚園・保育園・認定こども園さんには、センターとしての役割を担っていただきながら、教育もしていただいていると思います。ぜひよろしく願いたします。他にございますでしょうか。

委 員：健診などからあがってくるお子さんのほかに、子育て世代包括支援センターでは、親御さんと面接する機会がありますか。

事務局：妊娠届の時です。

委 員：では、この家庭を見守りしてほしいという時には、どこに伝えればいいですか。

事務局：今までどおり児童福祉課をお願いします。

委 員：子育て世代包括支援センターは、あくまでも自主的に親の方からいくものですか。

事務局：はい、子の成長と一緒に親の気持ちに寄り添っていくような感じのものです。

委 員：そこのお話しというものは、所属園等に情報がくるものでしょうか。

事務局：子育て世代包括支援センターについては始まったばかりですのでいずれ決めていきます。

委 員：併せて、この家庭児童相談室というの、自主的に相談に行く人のためのものですか。

事務局：家庭相談員を設置しているということで児童福祉課に設けておりますので、自分からでもいいですし、園さん等からの情報でも大丈夫です。

会 長：基本目標3についてはよろしいでしょうか。

～特になし～

会 長：それでは、基本目標4に移ります。何かありましたらお願いします。

委 員：10ページの学童の障がい児加算に関わるお子さんというのは、手帳をお持ちのお子さんですか。

事務局：加算するための確認としては、手帳だったり、どこの病院に通っているかわかるものだったり、必ずしも手帳のみではありません。何らかの方法で確認できる子どもについては、障がいという扱いでその分、加算の対象にしています。どうしても障がい手帳は出たくないという親御さんもいらっしゃるので、別の方法でも確認がとればよいよという扱いになっております。

委 員：ADHDとかだと手帳はでないですよ。でも学童だと大変ですよ。そういうお子さんは病院から何か確認できるものを持ってきてもらい障がい児枠で入るということですか。

事務局：はい、そうなります。

委 員：学童でも、親御さんの中には申請を出したくないという方がいて、お薬手帳で薬とか通院とか確認できるのでそれでもよかったですでしょうか。

事務局：よかったですと思います。

委 員：診断書はお金がかかり、親御さんの負担もありますので、親御さんは出たくないと言われてしまいます。お薬手帳で大丈夫であればいいですね。

事務局：お薬手帳で大丈夫だったかよくわかりませんが、今年の春の申請にはいろいろなものがありました。

委 員：診断書のお金のことはよく言われますが、私たちは自分の責任をもって書くのでお金のことを言われるとガクッときます。

会 長：そのほか何かありますか。

～特になし～

会 長：それでは全部とおして何かありますでしょうか。

委 員：学童とか小学校とかとの連携も含めて、子ども・子育て会議に児童福祉課だけではなく、たとえば教育委員会とか医師会さんとか健康推進課の方とかが入ってくだされば、話が早いのかなと思います。

会 長：その辺のお話はその他でお願いします。基本目標の1から4までのところについては、よろしいでしょうか。

～特になし～

会 長：ご承認いただいたということでよろしくをお願いします。では、それを踏まえまして、(2)その他に入ります。

委 員：幼保小連携会議とかの場に学童さんが入ってくれば話が早いのに、これは教育委員会だからとなったり、園長会議で感染症の診断書の話がでたときに医師会との関係があつてと保留になって今まできたのですが、そういうことがみんなが集まって会議ができれば、スムーズに1回で済むのにと感じてしまいます。

委 員：1回じゃ済まないです。

会 長：私が言う事でもないですが、会議はそれぞれ性格がありますから、いろいろと難しいと思います。このことについて事務局から何かありますか。

事務局：この会議、委員については、このメンバーでということですが、事務局として市の関係課、健康推進課なり、地域福祉課なりにそこからの職員の派遣については、お願いできるとは思いますので、検討させてください。

会 長：その他ありますでしょうか。

～特になし～

会 長：それでは、(1)、(2)につきまして以上で終わらせていただきたいと思います。では、事務局にお返しします。

事務局：会長、ありがとうございました。

次第の7のその他に入ります。事務局からお願いします。

事務局：今の段階で国の施策等、いろいろ打ち出されてはいるものの、具体的な方策等がまだ示されていないものもあります。もしかしたら今年度もう一度位お集まりいただきまして、市としての方策をどうするかといった検討の場を開催させていただくことがあるかもしれません。次期の計画の立て方についてもお諮りしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

事務局：皆様からその他で何かございますでしょうか。それでは、その他につきましても終了させていただきます。この会議につきましても、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員